

# 一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**9月定例会では16名の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、12月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

山田 直人	「社会基盤施設白書及び維持管理基本方針の策定について」「歴史的風致維持向上計画の策定について」
吉岡 和江	「子育て支援について」「安全・安心 健康に暮らしていけるまちをめざして高齢者保健福祉計画との関連で」「開かずの踏切について」「国から移管される高齢者の要支援について」「障害者福祉にも定期巡回型介護のようなものを」「移動支援を月単位ではなく年単位にして欲しい」「段葛と八幡宮」
日向 慎吾	「海水浴場について」「防災等について」「子供たちの環境等について」「市有財産等について」「事務執行等について」「安全・安心等について」
中澤 克之	「女性の活躍と父親の育児参加」「市役所内における政治活動・政党活動の是正」「鎌倉市社会福祉協議会労働組合と自治労の不当要求の是正」「海水浴場の在り方と風紀維持」「暴力団排除と反社会勢力対策」「公の歴史教育（主に近現代史）」「市長の政治姿勢等」
西岡 幸子	「市長の政治姿勢について」「安全で安心なまちづくりについて」「人事管理について（給与・手当を含む）」「着地型観光事業における不適切な事務処理とそれに関する疑義について」「外部監査制度導入について」
上島 寛弘	「本庁舎をはじめとする公共施設再編計画について」「生活困窮者自立支援法施行に向けて」「ごみ問題について」「外部監査制度導入について」
大石 和久	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」
池田 実	「鎌倉市における「公共施設等総合管理計画」の推進について」「会議の公開、ホームページ掲載情報等市政情報の提供について」「エネルギー実施計画について」「防災について」「危機管理について」
高橋 浩司	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」
渡邊昌一郎	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」
三宅 真里	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」
赤松 正博	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」
竹田ゆかり	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」
納所 輝次	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」
保坂 令子	「本市における防災対策について」「市民ニーズに応える予算編成のあり方」「教育環境条件整備」「インクルーシブ社会をめざして」

## 海水浴場について

本市における海の家について、次のような質問が行われました。

**質問：**ことしの海水浴客数は昨年と比較してどうか。  
**市民活動部長：**ことしの海水浴客数は、約92万7千人と、昨年度の約102万8千人よりも約10万人少ない状況となった。  
**質問：**市への苦情件数と主な内容を聞かせて欲しい。  
**同部長：**ことしは苦情が60件と、昨年のほぼ倍の件数となっている。海水浴客のマナーや風紀に関するものが42件あり、主な内容としては条例ができたのに入れ墨を露出させている、海水浴客のマナーがひど過ぎるの、厳しい条例を作るべき

というものであった。  
**質問：**営業時間に関するところの状況と今後の課題は。  
**同部長：**営業時間に関しては海の家営業ルールにより、例年どおり午後10時までと守られたと思っている。しかし、隣接市の海水浴場と比較して、本市の海の家営業時間が長いことが、課題とされている。  
**質問：**ことし新たに取組んだイベント審査会について、審査された件数及びその開催状況は。  
**同部長：**4月から7月までに5回開催した。計257件のイベントの審査を行い、252件のイベントを承認した。

**質問：**海の家の経営者だけでなくイベントの主催者が暴力団関係者でないか客観的な判断を警察にしてもらうために、来年から暴力団関係者でない旨の誓約書を出すなどの検討を行うことはできないか。  
**同部長：**来年から実施する方向で検討していきたい。  
**質問：**逗子市では厳しい条例を施行し、平井市長からはファミリービーチを復活させることができたというコメントがあったが、市長はどのような感想を持っているか。  
**市長：**逗子市については大幅な改善がみられたと感じている。本市でも、小さいお子さんからお年寄りまでの幅広い年齢層が行きたくなる、また安心して楽しめる海水浴場を目指していきたい。

## 公共施設について

本市における公共施設について、次のような質問が行われました。

**質問：**公共施設等総合維持管理計画とはどのようなものか。  
**経営企画部長：**本年4月に総務省から当該維持管理計画の策定要請があり、市が所有する全ての公共施設等を対象に、その現状把握、更新、統廃合、長寿命化など管理に関する基本的な考え方を記載し、10年以上の長期的なものを策定すること

となつている。本市では、現在策定中の公共施設再編計画が当該維持管理計画の諸条件を満たしているが、今後策定予定の社会基盤施設マネジメント計画と合わせ、今後、一本化して当該維持管理計画としていきたい。  
**質問：**社会基盤施設白書作成の目的と意義、盛り込まれる内容はどのようなものか。  
**都市整備部長：**社会基盤施設とは、道路、橋、下水道、河川などで、施設白書作成

の目的は、施設の機能、配置、利用及び稼働状況、運営費、老朽化などを把握するもので、盛り込む内容は、施設の数、状態、管理手法、維持管理計画・費用・課題の整理・在り方などを予定している。  
 なお、この白書を今年度中にまとめ、他の個別計画とともに、来年度に社会基盤施設マネジメント計画を策定していきたい。  
**質問：**公共施設再編計画のスケジュールはどんな予定か。  
**経営企画部長：**現在、素案をまとめており、今定例会の委員会で報告した後、パブ

## 防災について

本市における防災対策について、次のような質問が行われました。

**質問：**ことし4月に内閣府が避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定したが、本市ではこのガイドラインに沿った対応はどのようになっているか。  
**防災安全部長：**改定の主な変更点は、避難に関する考え方を改めて整理し、災害から命を守る行動が避難行動であることを明確にした。本市でも避難勧告等の判断基準を分かりやすく設定している。また、大雨警報等が発せられた場合は、まず、防災安全部職員が参集し情報収集に当たるとともに、災害対策本部が天候の急変等に備え参集できるように、一斉メールで伝達している。また、消防においても管理職が待機し、準備の体制を敷いている。理事者は事

務局の報告を踏まえ、災害警戒本部や災害対策本部（※）を設置することとしており、実質的に国の指針の趣旨に沿った必要な体制は確保されているものと考えている。  
**質問：**神奈川県が指定した土砂災害警戒区域は、本市では414カ所に上り近隣市と比較しても多いが、市の対策はどのようになっているか。  
**同部長：**平成24年2月に土砂災害ハザードマップを作成して全戸配布し、警戒区域の周知と避難の重要性について啓発を行った。また、子ども関連施設において土砂災害避難訓練を実施するなど施設管理者の防災意識の向上にも取り組んだ。さらに、土砂災害の専門家を防災危機管理アドバイザーに委嘱して本市の地質や地形の特性を踏まえた助言を得て、災害予防の観点から

の検討を行っている。  
**質問：**雨や地震などの影響で地盤が緩み、突然斜面が崩れ落ちる可能性の高い急傾斜地崩壊危険区域に対する本市の取り組みについて伺いたい。  
**同部長：**神奈川県調査では、市内で危険区域の指定要件を満たす295カ所のうち、工事が完了している調査箇所は54カ所である。また、崩壊防止工事のために神奈川県内の区域指定を受けた箇所は市内に92カ所あり、うち工事実施済みが74カ所、未施工が18カ所となっている。新たな区域指定については、説明会を開催し、住民の指定陳情書を取りまとめ、県に要望書を出すことで区域指定の促進を図っている。  
**質問：**南海トラフ地震防災対策特別措置法に基づき、本市は津波避難対策特別強化地域に指定されているが、指定された市が作成するこ

率よく使っていくことで、市民サービスをしながらコストを抑え将来的な負担も抑えていくという考え方で議論してきた。  
**質問：**公共施設等総合維持管理計画が策定された場合、全施設の情報を1カ所に集約して、総合的に管理する対応、マネジメントシステム体制の構築が必要と考えるかがどうか。  
**同部長：**現在、本市の公共施設の維持管理については、各施設の所管課等でそれぞれ管理しており、全庁的な管理に係る情報共有はできていない。今後、全庁的なファシリティーマネジメントを実現するうえで、体制構築が非常に重要であり、今年度策定予定の公共施設再編計画の中でも、その体制づくりを提案していく予定であり、計画策定に合わせ、検討していきたい。

となる津波避難対策緊急事業計画とはどのようなものか。  
**同部長：**初めに、南海トラフ地震防災対策推進計画として、防災上、緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項や国・地方公共団体その他の関係者との連携協力の確保に関する事項を策定するとともに、津波避難対策緊急事業計画として、津波避難場所や避難施設、避難路などの整備に関する緊急事業について策定することになる。これらの計画の策定に当たっては、災害時に円滑な避難行動がとれるように、地域住民との意見交換などの機会を設けていきたい。